

広島県選挙管理委員会告示第四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

令和五年二月十三日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

令和四年広島県選挙管理委員会告示第九十四号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、令和四年五月十六日提出の「自由民主党広島県第一選挙区支部」の令和三年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理 年 月 日
自由民主党広島 県第一選挙区支 部	5 寄附の内訳 〔政治団体分〕 全国中小企業政治連盟 300,000 東京都中央区	5 寄附の内訳 〔政治団体分〕 全国中小企業政治協会 300,000 東京都中央区	令和五年 一月二六日